

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

それでは、発言のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。まず、地方公務員の定年の引き上げ関係についてお伺いいたします。

令和3年6月に地方公務員の定年を段階的に引き上げることなどを内容とする地方公務員法の一部を改正する法律が公布されました。これにより、地方公務員の定年が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ令和5年度から段階的に引き上げられ、令和13年度に65歳定年が定着することとなります。当市においても、既に該当する条例の改正など、実施に必要な事項の検討をされていることと思います。

平均寿命の伸長や少子高齢の進展、労働力人口の減少などをふまえた人材活用の観点から実施されることとなっておりますが、職員にとっては今後の生活、生涯設計に関わることでもありますし、市民にとっても総人件費などへの関心事であろうと思います。

第4次行政改革大綱には「公務員の定年延長といった全国的な制度改正や社会背景の大きな変化など、市政運営に大きく影響する事態が発生した場合などは、適宜必要となる職員数と組織体制を整えるとともに、必要に応じて本計画を見直すものとします。」とあります。

そこで、管理監督職員については、その範囲と管理監督職勤務上限年齢制を条例で定めることとなっており、上限年齢は60歳が原則となっております。組織の新陳代謝も必要であろうし、管理職経験者の能力や経験が組織にとっての財産であることを考えたときに、役職を降りた後、その職員の能力をいかに発揮させることができるかが課題となります。

管理監督職であった職員だけではなく、60歳以降の職員がその能力や経験を活かした働き方ができる環境を整えることも必要ではないでしょうか。

管理監督職勤務上限年齢制に関する考え方、降任後の職員を含む60歳以降の職員の働き方、働く環境などについて現時点で考えをお伺いいたします。

職員体制について「定員適正化計画」では、人口減少社会への対処や異常気象による災害の多発等への対策といった社会環境の変化に対応するための組織改編を行ったことや、育児休業や病気休暇による急遽の欠員に対応するため、職員数に多少の余裕を持たせたことによって、計画最終年である令和2年4月1日時点における目標値450人に対して、25人増の合計475人という見込みとなりました。

育児休業や病気休暇の職員も年平均19人いる状況にあり、実働する職員数としては極端な増加には至っていない状況であるとした上で、歳出削減への取り組みについて、働き方改革の趣旨を踏まえた長時間労働の是正に向けた取り組みを強化し、計画期間内に単年度の人件費総額を31億円以内に抑えることを目標とします。

なお、正規職員の現員数を現行水準で維持した場合、職員の退職と採用の新陳代謝だけでは定期昇給や給与改定に伴う自然増を吸収できないことから、会計年度任用職員を含めた適正な職員定数の管理を行うとしています。

また、今後はより一層、職員の確保自体が困難となることが予測され、職員定数という面では、職員数を削減するという方向性よりも、職員数の確保・維持という点に重点を置いて組織運営を行っていく必要があります。さらに一般行政職においては年齢構成が歪な組織となっていること

から、今後は、安定した採用活動によって、この年齢構成を平準化していくことも重要とされています。

これらを踏まえ、60歳到達職員の給与水準、現行の再任用職員の給与との関係含め、定年延長後の職員定数と総人件費への影響、新規採用への影響などどのように考え、対処しようとしているのか伺います。

次に令和5年度、60歳到達職員への情報提供、意思確認の時期、方法等どのような予定になっているのか、併せて条例改正議案の議会上程時期についてお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

定年延長についての問題でございますが、私からは1点目の役職定年の件につきましてご答弁申し上げます。管理監督職勤務上限年齢制というのが役職定年制の名前でございますけれども、国家公務員の定年を段階的に65歳まで引き上げる際に導入されるということです。

地方公務員についても組織の新陳代謝の確保、それから組織活力維持する必要性から同様の措置を講ずるということとされておりますので、地方公務員法の改正がこれによって行われているということでございます。

これによりますと、管理職である職員は60歳をもって非管理職に降任することになるというわけでございますが、その運用にあたっては、これは議員ご指摘のとおりです。当該職員がそれまでに培ってきた知識や経験を発揮できる職員の配置が重要だというふうに思っております。

現在、再任用職員という制度があって、実際に退職された皆さんが再任用で勤務いただいているんですけども、同様の考え方を先取りした格好でやろうということを取り組んでおりまして、例えば、公営企業を熟知した職員、観光誘客に精通した職員などについては、その能力を最も発揮できる職を臨時に設けて、そこに配置をするというような取り組みを行っております。

また、長く組織のマネジメントに携わっている管理職が役職定年になりますと、1人のプレーヤーになって現場へ入っていくわけでありまして、現場の事務に従事する能力をもう1回磨いてもらうということが大事なことではないかと感じているところでございます。

そうした配慮といたしまして、例えば、基幹系システムの取り扱いや会計実務など、役職定年後に必要な基礎的な業務について、改めて知識を習得するための研修会。こうしたことも必要になると思いますし、高齢の職員に対する職場の安全・衛生の確保。それから公務災害を防止するための対策といったことも必要になるというふうに考えておりまして、この実施について検討していきたいと思っております。

人口減少で人の確保が難しくなる一方で、人生100年時代ということで、能力と意欲のある高齢期の職員が最大限に活躍できる場を作るということは極めて重要でございます。次世代に知識・技術・経験を継承していただくということも踏まえつつ、制度や環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、2点目の職員定数等についてお答えします。まず、60歳到達職員と現行の再任用職員の給与水準についてですが、両者には、その前提となる任用面で制度的な大きな違いがあります。現行の再任用職員につきましては、一度定年退職した上で、再任用にあたって、新たに職務の級が決定されるという取り扱いがなされているのに対し、今回の制度改正に基づく60歳超の職員につきましては、管理職以外の職員は原則60歳前と同様の職を占めたまま、同一の職務の級で引き続き勤務することとなりますし、管理職についても役職定年により、管理職以外の職に降任するものの、引き続き降任後の職務の級で勤務することとなります。

この場合の給料月額も職務級の7割の水準とする抑制措置が講じられますが、そもそも、再任用職員以外の職員と再任用職員に適用される給料月額には大きな隔りがあることから、例えば、部長として60歳を迎えた職員の定年延長後の給料月額と再任用職員の給料月額等を比較すると、平均で4万1,000円。課長補佐では平均で約6万7,000円もの隔りが生ずることとなり、総じて定年引き上げ後の給与水準は高くなるものと考えられます。

次に職員定数と新規採用への影響についてお答えします。今回の制度改正による定年の段階的な引き上げの過程の中で、退職者が2年に1度となる期間が10年間続くこととなりますが、この期間内においても各分野における専門的な知見を継承し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、一定の新規採用を継続的に確保することが必要と認識しています。

ただし、この運用につきましては、各職種の年齢構成等の様々な実態を踏まえ、定年引き上げ期間中の一時的調整のための定員措置が必要となります。現在、総務省において基本的な考え方を整理し、定員管理に関する留意点を示すことを予定されておりますので、この助言を待って適切に判断したいと考えているところです。

最後に総人件費との関係ですが、これまで説明したように、総じて定年引き上げ後の給与水準が高くなること、定年引き上げ期間中の一時的調整のための定員措置が必要となることを踏まえ、総人件費の上昇は避けられないものと見込んでおります。

あらかじめお断りしておりますとおり、令和2年2月に策定しました財政見直しにつきましては、こうした制度改正による影響額は見込んでおりませんことから、上限を31億円とした人件費総額については見直しを行う必要があると考えているところです。

この見直しにつきましては、いまだ制度に未確定な部分が多く、正確な影響額を把握できないのが実情です。また、本制度が本格実施された際には、加齢による諸事業への対応や地域貢献への従事等にあたるため、部分休業を取得する職員や場合によっては早期退職を希望する職員が現れることも予想されるところですので、こうした動向も勘案しつつ、定員適正化計画の見直しと併せ、実情に近い見通しをできるだけ早期に策定したいと考えております。

次に3点目のご質問、令和5年度に60歳に到達する職員への情報提供等についてお答えします。改正法の本格施行は、令和5年4月であるものの、その前年度には対象となる職員に対して

情報提供等を行う必要があることから、関係条例の改正案を今年の9月議会に上程。ご決定していただいた上で、職員組合への説明や対象者である7名に対する情報提供について10月下旬をめどに行う予定としております。

提供する情報につきましては、管理監督職職務上限年齢制度の詳細や、60歳以降の給与水準が7割となること。退職手当の支給時期や金額、60歳以降の職務に関する事項等を考えております。なお、本件に関し、現時点で国から詳細は示されておりませんが、再任用制度を導入した平成28年度の対応に倣い、職員の給料表や職種ごとに検討を重ねた上で、職員が定年延長に不安を感じることがないように十分な配慮のもと、適切に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○2番（水上雅廣）

60歳定年になった令和5年度に、再任用職員と新しく措置される職員というのは一緒に出てくる状況になるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

令和5年度からの適用ということですので、現再任用の職員と重なる部分はあると思います。

○2番（水上雅廣）

そのときに、年代というか、わずか1年とかのことで、給与に格差がついたりするわけですよね。その辺の是正とかは何か考えていらっしゃるのかお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

その辺の調整の方法とかが、まだ正確な情報等が来ていない状況ですので、私自身もやっぱりその辺の調整は必要だと思っておりますので、情報収集をしながら対応していきたいというふうに思っております。

○2番（水上雅廣）

国がどのような方針で示されるかちょっと分かりませんが、できるだけその辺にあまり差が生まれない、職員のモチベーションにいろいろとさわらないようにできるといいなと思っておりますが、その辺は改めて検討をお願いしたいと思っております。

人件費のことですが、これは聞いている上では上がらざるを得ないと思っておりますが、どの辺まで、それも予測できないというお話でしたが、例えば、市税は35億円と少しですか。来年度予算で職員の人件費が31億円と少し切れるくらいですよ。それはあまりにも、何億円単位、5億円、6億円ということはないと思っておりますが、どの辺がアッパーというか、ボーダーというか、そういう感覚についてはどんなふうにふうに思っているのか、感覚でいいので教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

31億円というのが、最初は30億円だったんですが、会計年度任用職員の仕組みが変わって、全体の人件費が非常に上がったものですから、そのときに31億円にしたんですが、確かにおっしゃるように全体像がまだちょっと見えてきていないので何とも言えないですが、ただ人件費を単純にオンするわけにはいきませんので、やっぱり会計年度任用職員の定数とトレードオフにするということも場合によってあると思います。給与水準が違いますから一概に比較できないのですが、例えばそういうふうにすると。

あとは、時間外勤務が全体的にちょっと大きいです。時間外勤務が大きいものですから、議員もご承知かもしれません。管理職にすると年間給与が下がるという現象が、うちだけではなくて公務の世界では非常に多いんですけれど、例えばそうすると、人を1人入れることによって時間外の人件費を減らせるところがあるのかどうかということによっても全体の人件費の総額の概念が変わってくると思いますので、その辺りは制度を見ながらしっかり検討していく必要があるなと思っております。

ただ、先ほどおっしゃったように、5億円も、6億円もということには、多分ならないと思います。できれば、何とか数千万円といたしますか、31. 幾つ位の中に収めたいと思いはございます。

○2番（水上雅廣）

先ほども、今の再任用の関係でも、観光行政や企業会計のほうの事務とといったいろいろなところで職員を専門的に貼り付けられて、そういったことを生かしながらやっているお話のなかで、どうしてもポストとかが要ることが出てくるのかなという気もしなくもない。

やっぱり人材として能力やそういうものを生かして将来に向けていこうと思えば、何か作っても居てもらいたいということもあるのかな。そうしたときに、そういうのもどういうふうに、新しいポストではないですけども、例えば、外部の事も含めてそういう人たちを雇用しているかというその辺の考えというのは何かしらございますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

県職員の幹部が県の外郭団体とか関連団体があって、その理事長とか事務局長とかにあっせんをするというのがずっと慣例で長くあります。

昔の梶原知事時代は、それを全部ある程度、制度化していこうということで、グレーター岐阜県庁なんて言ってやられていた時代もありましたけども、市の職員の力を借りたいというようなところが、もし、関連団体であるのであれば、そういうのをある程度派遣ポストとして作っていくという事はあり得るというように思っておりますし、観光協会の事務局長を市から再任用ですが、現職派遣という格好で送らせていただいておりますし、つい直近までは神東会のほうも職員を現職派遣で送っていたわけです。

もしそうしたことを望まれる団体がもしあれば、またそういったことも話し合っていくことによって市とのパイプも深くなりますし、そういったことを市政の中で経験積んだ方が言っただけならば、非常に役に立っていただけるのではないかとございますので、そのあたりも

含めて検討する必要があるかと思います。

○2番（水上雅廣）

変な話ですが、昔よく言われた天下りみたいな感覚に取られないようにだけはしていただきたいなと思います。

制度がしっかりできてくるのは9月の上程ということですから。そのときにしっかりしたことをお聞かせいただけるんだと思いますが、今回は議員の皆さんにも、こういったことがあるんだという前ぶれとしてお知らせをしておきたい。

それから、職員の皆さんにもこうしたことがいよいよ始まっていくということで、しっかりと認識を持って業務のほうに励んでいただきたい。先ほどの住田議員の中で、いろいろと地域振興のこととかありましたし、わたしもさせていただきますが、やっぱり職員に頑張っていたかかないと、市民も心もとないと思いますから、生かせる能力をしっかりと生かしていただけるようにしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。ちょうど1年半前の令和2年10月に行われた国勢調査の確定値が、昨年11月に公表されました。その結果は少なからずショックを受ける数字でした。

そこで、少し紹介させていただきますが、飛騨市の人口は昭和45年に5年間で10%近い減少を示した後、減少率は緩やかに回復し、30年後の平成12年には5年間で2.6%の減少にとどまりました。飛騨市が市として合併できたのは、このときの人口が3万人を超えていたからです。

ところが、合併直後から再び急激な人口減少が始まり、平成22年の調査では5年間で7.5%の減少となりました。この結果に前の市長は驚かれまして「人口減少対策実行プラン」を立てられ、様々な対策を講じられました。

それであっても、平成27年の調査では、減少率は前回とほぼ同じ7.6%で、県下21市中で下から3番目の悪さでありました。「減少率の増加を止めたい」という前市長の思いはクリアできた数値ではありましたが、減少率を下げるまでには至りませんでした。効果はすぐには表れなかった結果であります。

今回の調査では、都竹市長が就任されて、いろいろな新しい施策に取り組まれた実績もあるので、減少率は下がるのではないかと期待をして見ていましたが、結果として減少率は下がらず、8.7%に増えてしまう結果となりました。

20年前に3万人を超えていた人口は、8,000人余りも減ってしまい2万2,500人となりました。この5年間では、2,150人以上も減り、減少率は県下21市中、2番目の悪さということになります。

年代別の推移も、厳しい現実となっています。65歳以上の人口は1.4%しか減っていないのに、14歳までの人口は16.5%も減少しています。15歳から64歳までは12.3%の減少。このことは、子供の減少によって将来の出生数がさらに減少することや、働く世代がこの5年間だけで1,548人も減少したことは、労働者不足によって、市内企業の存続も厳しくなることがうかがわれるのではないかと思います。

飛騨市の旧自治体別の推移をみると、旧古川町を除く他の旧3町村は10%を超える減少がず

つと続いています。中でも、60年前には2万7,603人を数えた神岡町は10年前に1万人を割り込み、今回の調査では7,450人まで減りました。ピーク時の4分の1近くになったということです。河合町は848人、宮川町は559人となり、合併以降急激に減少しているような状況となります。

古川町においても合併後に急激に人口が減りはじめ、平成22年の調査ではマイナス4.6%、平成27年には少し持ち直してマイナス4.1%となりましたが、今回の調査では、マイナス6.3%にまで落ち込みました。

その結果、古川町の人口は1万4,000人を大きく割り込み、1万3,681人となりました。わずか20年あまりで2,500人以上減少し、この5年間だけでも913人も減少しました。

隣の高山市、旧国府町を見ると平成22年はプラス0.1%で、平成27年にマイナス4.6%となったものの、今回はマイナス2.7%と減少率が下がっています。国府町には若者世代が多かったことが推測されます。また、今回は古川町の減少率が再び高くなったにもかかわらず、国府町が2.7%の減少率にとどまったことは、古川町から国府町に人が流れているのではないかと感じられます。私の知る方でも、国府町や高山市内に移り住んだ人が何名かいらっしゃいます。

市長は、将来の人口予測について、「ほぼ正確に将来推計ができる。」と述べていらっしゃいます。令和2年に策定された「飛騨市総合政策指針」には、国立社会保障人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」の推計値が示されていますが、今回の国勢調査の数値は、その減少が200人以上も多くなっています。平成29年以降、住民基本台帳による人口減少がさらに進んだこと。平成31年に出生者数が初めて100人を割り込んだこと。この数値の差になっているのでしょうか。ただ、住民基本台帳の数字では、ここ2年減少率が下がっています。今後はこの推移に期待したいと思います。

ただ、飛騨市総合政策指針には、「古川町が横ばいで推移している。」また「人口減少を止めようとすることは不可能であり、即効性のある対策も秘策もありえない。」と書かれています。

そこで、まず旧古川町と旧国府町の間で人口減少の格差が生じたのはなぜだと考えられているのかお伺いをいたします。

あわせて、高山市と飛騨市の間では、飛騨市の転出超過が続いています。数は年によってばらつきがありますが、平成27年から平成31年の5ヵ年で240人に及びます。前の市長は、「住宅リフォーム補助金」「住宅・建築物安全ストック事業」などによって人の流出を止めようと考えられました。都竹市長はそのあとの対応をどのようにされるつもりなのか、具体的施策についてお伺いをいたします。

人口減少に地域差があります。未だに人口が増えている地域があるのも事実です。この差は、そこに住む人にとって魅力ある地域であるかどうかだと思います。

飛騨市の予測を超える人口減少は、有効な諸施策が講じられていないからではないか。人口減少に対する即効性のある対策が少ないからではないかという声もある中で、市長はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

先ほど述べた厳しい現状も市民に詳細に知らせることも一方で必要ではないかと思います。その上で市民と一緒にこの対策を講じることも必要ではないかと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

市長は令和4年度予算の提案説明において「市民の前向きな空気間の復活」と言われました。前を向いて進みたいという思いは同じです。ただ、市民の中では、今取り組んでいる施策が見えにくい、分かりにくい、中飛びしている感じという意見があるもの事実です。

例えば、「大学の誘致」と「古川駅東開発」ですが、私は、市は積極的に応援しようという姿勢だと思っているのですが、そのことで市民生活がどのように豊かになるのか、利便性がどのように高まるのか、こうしたことに市はどのように携わり、まちづくりを進めていくのかよく分からずに、漠然とした期待や不安、心配が交錯していろいろなことが世間で言われているのではないかなというように思います。人口減少対策の一手と考えられるのなら市としての駅前・駅裏を中心とした整備計画を持つことも含めて、市民へ説明することが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、今回の大雪に関してですが、本当に心身ともに疲れた方が多かったと、いまだに多いと思います。屋根の雪下ろし、家の周りの除排雪、道路や歩道の除雪など、ほとんど毎日のように雪の処理に追われて、今も追われています。とりわけ私たちの気持ちに大きな負の影響を与えたのは積雪による通行止めです。国道360号、宮川町巢之内・打保間、県道稲越・角川停車場線、河合町大谷地内において、度重なる通行止めが実施され、人流や物流に大きな影響を与えました。

今回ほど、基準という言葉に嫌気がさし、疎ましく思ったことはありません。私の知る限り、町内の回覧、各戸配布であったかもしれませんが、突然知らされ、周辺の住民への説明はなかったと記憶をしております。

「いったいどこが危険なのか。」「危険箇所の手当はどのようになっているのか。」「基準に定めた数値の根拠は何なのか。」などなど、今となっては何を言っても後の祭りということでしょうか。このことでもって益々人口減少が、人口の流出が増えなければいいと思いが痛みます。

国道360号宮川町巢之内・打保間、県道稲越・角川停車場線、河合町大谷地内積雪基準による通行止め箇所の解消や基準の緩和に向けた市の動きはどのようになっているのでしょうか伺います。

また、宮川町岸奥地内においてはダム放流による洪水規制区間もあります。この解消に向け市はどのように考えているのかお尋ねをいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

人口の問題につきましてのお尋ねがございました。私が長く関わってきた分野でございまして、得意分野と自任をいたしております。久々に一般質問でこのテーマが出たので、喜んでご答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目、旧古川町と旧国府町との間での人口減少の格差という問題でございます。まず旧国府町の特徴の認識ですけれども、飛騨地域の社会経済の中心地である旧高山市に隣接しておりまして平野部が比較的多い、JRや国道などの交通アクセスに優れているという地理条件がございまして、加えて、複数の大型ショッピングセンターも立地し、利便性が高い。

その割には都市計画税が適用されていないので、旧高山市や飛騨市に比べて税負担が少ないと

いった理由がございまして、飛騨地域の中でも暮らしやすいまちとして認知されているというふうに捉えております。

旧国府町の人口ですが、平成の市町村合併直後の2005年の8,108人から、2020年には7,537人と600人弱減少しているわけでありますが、先ほどおっしゃいましたように、その間の変化率は高山市、飛騨市内の旧町村別の地域の人口で見ますと最も小さいというふうなデータがあるわけがございます。

ただし、こうした人口にまつわる問題というのは、総合政策指針でも述べておりますが、総数で論じてはいけません。その構造とか、実数の変化によるインパクトを見なければいけないというのが人口を語る上での鉄則でございます。

それで、そうした構造、つまり年齢の3区分の人口構造というのを見てみたいわけですが、国府町においても周辺地域と同様に、14歳未満の年少人口と15歳から64歳の生産年齢人口が減少しておりまして、65歳以上の老年人口が増加するという傾向が続いております。

特に近年の老年人口の増加率は、2つの市内の旧市町村単位の地域の中で最も大きい。つまり高齢化の進展が非常に速いという特徴がございまして、実数で見ますと2005年から2020年にかけて700人以上の増加になっている、700人弱の増加になっているということです。働き手世代の生産年齢人口が年少・老年人口を支える程度を示す従属人口指数というのがございますけども、従属人口指数で見ますと、国府町は古川町上回る96.5ポイントということで、非常に負担がかかっているという構造にあるということでございます。

次に議員ご指摘の旧古川町から旧国府町に人が流れているのではないかというお話なんですけど、統計データ上、旧町村単位の分析ができませんので、飛騨市と高山市間の移動人口について、ちょうど先週、令和2年国勢調査の転出入状況等の集計の数字が発表になっておりますので、この数字で見てみたいというふうに思います。

2015年から2020年の5年間、この直近の国勢調査の5年間ですね。飛騨市と高山市間の移動人口を見ますと、飛騨市への転入、高山市から飛騨市にこられた方が406人。飛騨市から高山市に出ていかれた方が570人。164人の転出超過、つまりマイナスになったということです。これがその前の5年間はどうだったかという、2010年から2015年は232人のマイナス。その前の2005年から2010年は173人のマイナスということです。これをどう見るかですが、若干の変動はありますけども、少なくとも過去15年間は、高山市の転出超過というトレンドの変化はないというふうに見るのが適当であろうというふうに思います。

しかし、これは社会動態というわけですが、この移動理由を見ますと特徴があります。特に社会動態の中心というのは働き盛り世代の20代から30代ですので、ここの移動の意を見ると特徴が見えてまいりまして、この20代から30代の世代、高山市と飛騨市と比べると116人転出超過、つまりマイナスになっているんですね。116人高山に出て行かれた人のほうが多いということなんです。

ただ、これの理由を見ますと、結婚、離婚、縁組によるものが5割、職業上の理由によるものが2割、そして住宅事情や生活環境の利便性はごくわずかという数字でございまして。人口減少の分析に携わってきた私の目から見ますと、ほとんどの自治体で通常若者の移動というのは、職業上の理由、仕事の理由で転出されるということが圧倒的に多いというのが、いわば常識なわけで

ありますから、結婚で出ていかれる方がこれだけ多いというのは、かなり特殊な状況にあるというふうに言えます。ちなみに高山市に限らず、飛騨市から他の地域への転出超過の過半数は、職業上の理由によるものでありますので、実際7割が愛知県とか、富山県とか首都圏、県外へ流出しているということなんです。

その点から見ると高山との関係で、結婚がこんなにも多いというのは極めて特殊な状態だといえると思います。さらに、令和2年の国勢調査移動集計の年代別の内訳を見てみますと、15歳未満の年少世代、ここは28人の転入超過。つまり入ってきたほうが多かったということです。15歳未満の子供さんの世代は高山市から飛騨市に入ってきた人がプラス28人であったと、通常この世代は自分で引っ越しませんので、親世代である30代から40代の世代が子供さんを伴って転入しているという方が多いというふうに見られるわけです。この中にはもちろん移住者も含まれているということです。

そういたしますと、人口の分析というのは総数のデータによる推察になりますので、どんな場合でも確実にこれだという断定ができるわけではないんですが、これまでのデータを総合すると、議員がおっしゃるように古川町から国府町に移り住んだ人が多かったから国府町は人口が増えて古川町が減ったんだというような単純な話ではないということです。

おそらく、若い世代が結婚するにあたって、飛騨市内に適切なアパート等がないものですから、高山市内に住居を持たれる。ただ、一定の年齢になってこられると、子供さんを伴って再び市内に戻ってきて居を構えられるというケースがあるのではないかとというように推察されるわけがあります。

実際にこの点につきましては、市においても注目したところでございまして、平成30年のときに、祭りなど地区の付き合いが古川は多いということで敬遠して、国府町で一軒家を建てられるケースが多いという情報がございまして、市としても何か対策を打たなければいけないという議論をしたことがございます。

市内の不動産業者への現状聞き取りをいたしましたら、確かにそういう傾向があるということが分かりまして、それで、平成31年度、令和元年度に民間が行う宅地分譲整備を促進するために、私市道、公道内の上下水道本管整備工事を市で整備するという施策を打ち出したということがございます。

若い世代において、結婚のときに住宅を建設するというケースは意外と少ない。まずは賃貸物件に転居してそこに住むと。それから、そのあとに家を建てられるというケースが多いわけですが、飛騨市内には、アパートを含めた賃貸物件が少ない、あるいは高いという状況で、やむなく高山市に転出しているんだという声があるということも把握しておりましたので、これにつきましては来年度に向けての政策協議の中でかなり議論をいたしました。

そこで、来年度予算には民間による賃貸住宅の建設に係る支援策を盛り込んでいるところがございます。加えて住宅を取得するという段階になって転入するという方が多いということに着目しまして、ここにつきましては移住の施策という形で、平成30年度から本格的に着手しております。移住定住コンシェルジュの配置もそうですし、空き家の流動化のための賃貸住宅への改修、家財道具処分の支援ということもございます。雪国ならではの移住者生活サポートということもございまして、この世代、高山からのみに限らず、全国的に住宅を取得して入ってくる世帯

が多いということで、このあたりの対策を充実させてきたということです。令和2年度の移住者がこれによって171人ということであったということです。先ほど、私の施策は何かということですが、既にこうして具体的に取り組んできているということでございます。

それから2番目、人口減少に対する有効な施策は何かという話でございます。私がかねてから申し上げておりますが、人口減少には即効薬も特効薬もないということはずっと申し上げておりまして、市長就任以来、人口減少に歯止めをかけるとか、人口減少を緩やかにするといったことはございません。

人口を見る際に、人口の見方というのは、2つ大きな枠組みがあります。1つは自然動態、1つは社会動態です。自然動態は人が生まれる、亡くなるという要素。それから社会動態はある地域から人が出ていく、入ってくるという要素。ですからこの4つですね。生まれる・亡くなる・出ていく・入ってくるという4つです。これを人為的にコントロールできるかどうかというのが政策に直結するかどうかということになるわけです。

その点で見ますと、順番に見ていきますが、まず自然動態ですが、人が亡くなるということを抑えられるか。これは止められません。平均寿命が延びていると言っても一定の年齢になれば、必ず人は一定の割合で亡くなっていきます。したがって、まずこの数をコントロールする政策は打てないということが言えます。

次に生まれる子供です。生まれる子供は少子化対策で増やせようとするだろうと皆さんは思われるわけですが、実際に総数を増やすということは無理だと思います。なぜなら母親になる女性の数、母親になる世代の女性の数が既に減少してしまっているからであります。

母親になる女性の世代というのは20代から30代です。つまり20年前から30年前に生まれた人ですから数は決まっています。突然20歳で生まれてきてくれればいいんですが、人間はそうではないものですから、もう既に女性の数が決まっている。しかもそれが減り続けているということになりますので、出生率が上がっても、現実には上がって飛騨市はかなり高い水準で維持されている。それでも子供の数が減っていくのは、女性の数が減っているからです。

これにかけて加えて、未婚者が増加しているというのが非常にこれに拍車をかけています。さらに晩婚化が進んでいるということが、それに拍車をかけています。

特に未婚者の増加が顕著でありまして、日本は有配偶者からしか子供が生まれないという特殊な国なので、未婚者が増えると、それはそのまま子供の数の減少に直結するんですね。晩婚化も生物学的な問題がありますので、データで見ると確実に子供の数が減っていく原因になっているということです。

これらを緩やかにすることが可能なのか、緩やかにすることは可能だと思います。一定の取り組みができて実際に市でも施策に取り組んでいます。

婚活でありましたり、あるいは知り合う機会を作るとか、そうしたことについても取り組んでおりますけれども、ただ、母親になる世代の女性の数の減少の影響があまりにも大きいものですから、総数を増やすということは不可能であると言わざるを得ない。しかも、それは程度の差こそあれ、全国全て同じ状況です。飛騨市の自然減は30年前の1992年にマイナスに転じて以降、減少幅が拡大を続けておりまして、2019年には過去最大のマイナス314人ということで、これはさらに今後大きくなっていくものと思われまます。

それから、次に社会動態を見ますけども、社会動態はある程度政策的に動かすことができます。飛騨市の場合は、先ほどちょっと申し上げましたが、流出超過で多いのは職業上の理由によるものです。

したがって就職する際に市外に流出していくということが多数であるということの意味しています。これは市内に若い人たちが働く場を作ることで、ある程度緩和されるというふうに思います。進学の際にも実は同様の流出がありまして、進学の際は、当然進学するところがありませんから外へ流出するということになるんですが、進学の流出の絶対数はおそらく今後減ってきます。なぜかという子供の数が減るからです。ですので、絶対数は減ってきます。

あと、移住対策の強化によって今度は入りを増やすことによって相殺できますので、入りをたくさん増やしていくと流出超過数は下げることができるということです。

それで、もちろん市内で職場を作るということはもちろんなんですが、入ってくるところで相殺をかけるということが大事なことです。平成29年度から本格的な移住支援策に取り組んできたということです。

飛騨市の各種補助制度というのは他の市町村に決して劣らないというふうに実際にデータでも見ておりますし、また住宅関連がキーになるんですが、先ほど幾つか井上市長時代のお話を紹介されましたけども、私になってからですと、例えば、平成30年度は住宅性能向上リフォーム補助、31年度は民間宅地分譲支援、先ほどの話です。令和2年は緊急経済対策の住宅リフォーム補助、これは新型コロナウイルス感染症対策も兼ねたものでした。そして今年度以降は政策としてのリフォーム補助、来年度予算では民間賃貸住宅の建設支援ということで確実に施策を増やしております。さらに移住コンシェルジュ、空き家流通のための住むとこネットの充実等々ございまして、移住者は年々増加をいたしております。平成28年度が77人。ここをスタートとしまして平成29年度が97人。平成30年度は100人。令和元年度が111人、令和2年度は171人ということで着実に増加をいたしております。

令和2年度はちょっと新型コロナウイルス感染症の影響もあって非常に大きかったんですが、今年度はそれよりも少なくなりますけれども、それでも着実に増加傾向にあるということであります。

それで、これが結局、数字に現れまして、人による社会減はここ20年あたり年間200人の流出超過がずっと続いていたんですが、移住者が過去最大になった令和2年は転出超過数が118人となりました。これは過去30年で4番目の少なさです。

しかし、これだけ移住者が増えても、社会動態をプラスに転じさせることの規模にならないというのが現実でございます。以前、今年度でしたが、委員会の議論の中で、どなただったかの議員の方から「こんなに移住が増えて人口が増えるはずだ。」とお話がありましたが、増えません。出て行く数が、これくらいで増える規模ではないです。

したがって、それほどの規模にならない。さらに先ほど申し上げたように自然現象を補うほどではありませんので、全体として人口増に転じさせるというのは極めて難しいと言わざるを得ないということです。つまり何かというと、人口減少を止める、あるいは増やすという目標を立ててみても、こうして1つ1つのパーツを論理的に詰めていくと、初めから達成の難しい目標であるということです。

ですから、そうではなくて、移住者を増やすとか、若い人たちが働けるような企業を起こすほうとか、企業誘致を目指すとか、そうした目標を立てて、流入者の増加につなげていくというふうに、政策目標はちゃんとポイントを絞り込んでいくべきであるというふうに私は考えております。

したがって、市全体の人口というレベルで論ずることには意味がない。それは無意味であるというふうに考えております。今のように1つ1つをパーツで見れば、人口総数の増ということで、即効性のある施策もあり得ないということもお分かりになっていただけないかと思えます。

なお、議員からは2020年の国勢調査の結果が、国立社会保障人口問題研究所の人口推計よりも200人以上少なかったということについて即効性のある人口減少対策が講じられていないからではないかという声があるというご発言があったわけですが、この人口推計の結果と国勢調査の結果の差は1%以下でありまして、人口推計に関わっているものの常識から考えますと、わずかな誤差程度、ほぼ完璧に一致したといえる水準の数字だというふうにご認識をいただきたいというふうに思います。

それから3点目です。人口減少の厳しい状況を市民に知らせて一緒に対策を講じるべきではないかというお尋ねでございます。私自身もこうした人口減少の状況を市民の皆さんに知っていただきたいというように思っておりまして、大切なことだと思っておりますものですから、これまでも市政セミナー等で詳しい講義をしたり、企業経営者の方々に講演したりしたこともございます。実は夕べもビジネスサポートセンターで人口減少についての講義をいたしました。なぜかという、人口減少ほど正確なデータを読まないまま漠然としたイメージで語られている問題はない。

したがって、今のようにきちんとパーツに分けて何が原因なのか、どういう数字なのかということを正確に理解してもらう必要があるというふうに思うからであります。

人口で有名な藻谷康介さんが、空気を読まないKYに例えて、人口の数字を読まずに議論する人たちのことをSY・数字を読まないと一時期おっしゃっておられましたけども、これはそういう問題だというふうに思います。

ただし、それは市民と一緒にになって対策を講じるためにすることではないというふうに私は考えておりまして、それはなぜかという、市民の皆さんそれぞれが暮らしの中で求めておられるのは、飛騨市全体の人口の増加ではないんだということです。

ですから、しっかり市民のニーズ、市民の望むものに沿った政策を打っていくべきだということです。ですから、例えば出生の増を目標にしましょうというのではなくて、若い女性の数を確保したい。それを狙った政策ということになってくるわけですが、それは、例えば企業の人材を確保するために、あるいは若い人が働きたいと思う職場を確保することによって実現していくということです。ですから、市全体の人口を維持するという行政的な目線で取り組むべきことではなくて、そうした個々の求めに応じて政策を打っていくべきものだと思っております。

例えば、未婚率の減少にしても、出生数の増加のためには論理的には重要なことですが、結婚されていない方々に、市全体の人口を増やすために結婚してくださいということは、誰も言えないと思います。

それから、移住者を増やすために移住者に優しいまちをつくるということは、市民とともに取り組むべきだということなんですけれども、それは全体の数のためにやっていることではない。移住をされる方おひとり、おひとりの気持ちを大事にするという当たり前の考えの中で取り組むべきことだというふうに思います。

私、平成18年に古田知事から、県職員当時ですが、古田県政10年の指針である岐阜県長期構想の策定を任せられました。その際に人口減少をテーマにしたいということを知事に申し上げて、しかも、それを正面から受けとめるということを提案し、知事もそのとおりだと、それで行こうとおっしゃってくださって策定を担当いたしました。

その際、いろいろな議論をいたしましたけれども、結果、岐阜県長期構想は文言のニュアンスこそ、やや緩めはしましたが、「人口を増やす。」とか「減少を緩やかにする。」ということには言わないという方針で策定をされたものでございます。

その際にすごく大変強烈な思い出があるんですが、人口減少のメカニズムと将来推計について徹底した研究を行いまして、県民の皆さんと意見交換をしました。その際に、シンクタンクの연구원とか、大学の研究者とか、大手企業の幹部とかいう、いわゆる学識のある方々というのは、県の人口をあたかもコントロールできるようなことをおっしゃる。「この人口をこう増やすべきである。」「この人口をこう動かす政策を打つべきである。」全くの上から目線でございまして、私は強烈な違和感を感じました。その違和感はいまだに私は思っております、人口の増加や減少幅を緩やかにするというのは、所詮行政の都合による論理であって、市民の立場に立って物事を考える限り、こういった考え方は口にはできないものだというふうに考えております。

市がすべきことは、人口動態にプラスになるということを理解しつつも、市民、あるいは移住される方の幸福を最大限にするための施策を講ずることでありまして、それが本当の意味での人口減少対策であるというように考えております。

それから、最後に前向きな空気感の復活という目標が上滑りしているのではないかとご質問がございました。施策が見えづらい、分かりづらいというご意見があることは率直にご指摘を受けとめたいというふうに思います。

ただ、予算発表等の際に考え方として前向きな空気ということは申し上げておりますけれども、私自身はこれが前向きな空気をつくる施策ですという説明をしたことはないです。ですので、具体的な説明はしていないので、分かりづらくて当然であると思います。

ただ、例えばほかの自治体に先駆けて実施しているような関係人口とか、地域振興の取り組み。それから飛騨市の特徴とも言われる障がい者支援とか、看護医療の人材確保対策、最近では新型コロナウイルス感染症対策で、いろいろなメディア報道で取り上げられた際に、市民の方々から「よくやっているな。」と「飛騨市を誇りに思った。」と、あるいは「ほかの市の人から飛騨市はいいなと言われた。」あるいは、「若い人が最近元気にやっているな。」とか「面白いことをやっているな。」と声をかけられることが、実は非常に多くなったというふうに私は実感しております。こうしたことが、前向きな空気だというふうに思っております、定量的に図ることはできませんけれども、こうしたことが積み重なったときに前向きな空気ができると思っております。今どきの言葉で言えば、ウェルビーイングの向上ということなんでしょうけれども、それを実直に真剣に行う。そうしたときは、大抵何かしらの反響があると思います。これらの施策に共通して

いえるのは、先ほど言いましたように人口を増やすことを維持しようということ、そうした今のものを維持していこうという考え方ではなくて、人口は減るということを正面に受けとめて、その上でどうやって心豊かに楽しく暮らせるかということを考えていくということです。

今、関係人口の事業でヒダスケ！というのをやっております。これはいろいろな賞をいただいているんですが、その中でいくつかご評価いただいているんですけども、人口減少を真正面から受けとめた取り組みであるというようなことをおっしゃっています。いわば過疎の地域は困ったことがいっぱいある。その困った困り事、課題を地域資源にしているという逆転の発想が評価をされているということです。ですから、いろいろな賞をいただいているということではないかと思えます。

また、市の障がい者支援施策とか飛騨市学園構想、広葉樹のまちづくり、こうしたことをやっている中で、若い方々が活気溢れる取り組みに惹かれて移住を決断されたという方が実は何人もおられます。また、そうした流れの中でこれまで飛騨市になかったようなクリエイティブな企業も複数誕生しております、そこがさらに雇用を吸収して、移住者を生んでいるということも現実にございます。

今後もこうしたことを踏まえながら、私としては市民の皆様方がいろいろなチャレンジをされること、活動されることに前向きな声をかけて、協力して、いいなと、しっかりとそういうふうにして、市自身も従来にない発想を追求して、話題性があることを追求していく。そうしたことを打ち続けるということをお心掛けていきたいと思っております。

なお、大学誘致と古川駅の駅東開発について、例としてお触れになりました。これらにつきましては、いずれも民設民営の純民間プロジェクトでありますので、市が中心になって市民に説明するという立場にはないというふうにご考えておりますけれども、このプロジェクトが予定どおりに進んでく際には、当然それらを確認したまちづくりの考え方をまとめていくということもあると思えます。まだその時期には至っておりませんが、まずは、これらのプロジェクトが地域住民や関係団体に受け入れられ、受け入れてもらえるように支援すること。それが市の役割ではないかと考えているところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、国道360号等積雪による規制などについてお答えいたします。国道360号宮川町集之内・打保間及び県道稲越・角川停車場線、河合町大谷地内における積雪時の通行止め等の対策につきましては、当該道路を管理する岐阜県古川土木事務所において、昨年度より管内の県管理道路において一斉に始められたものの1つです。

雪崩の危険性が高いと予想されることから、発生する雪崩による事故を未然に防止するため、雪崩対策実施基準を定め、当該区間は雪崩対策重点路線として位置付けられ、監視や交通規制が行われております。この区間は過去に雪崩や落雪が発生していることから、令和2年に有識者の意見を聞き、監視や通行規制基準を決定したと伺っております。今年度は断続的に大雪に見舞わ

れたことから、度重なる通行止めが実施され、国道360号では6回、県道稲越・角川停車場線では5回に及び市民生活に多大な影響を受けたことは、市としても十分認識をしております。

しかし、3月1日には実際に雪崩が発生し、応急対策工事を含め、20時間にわたる通行止めとなり、改めて通行車両の安全確保は最優先であり、市としても当該道路を管理する古川土木事務所のこの規制につきましては、やむを得ない措置であると考えます。

ただし、国道360号は令和4年度に巢之内・打保間のバイパスが供用開始する予定となっており、それに伴い雪崩対策による通行規制は解消される見込みです。また、県道稲越・角川停車場線、河合町大谷地内につきましては、本年度より雪崩対策事業に着手され、対策工事の完了後は規制解除すると伺っております。市としましても、事業の早期完了に向け、引き続き要望活動を行ってまいります。

続いて、国道360号宮川町岸奥地内の幹線区間における冠水対策につきましては、本区間は一級河川宮川の水位上昇により道路の冠水が予測されることから、令和3年6月より当該道路を管理する古川土木事務所が通行の安全を確保するため、水位上昇による通行規制基準を定め、監視や通行規制を行っております。

この区間は過去に冠水による通行止めが発生した箇所であり、過去の冠水時の河川水位を参考に通行規制基準を決定したと伺っております。市としましても通行車両の安全確保は最優先であり、当該道路を管理する古川土木事務所のこの通行規制につきましては必要な措置であると考えておりますが、冠水対策につきましては、早期の実施は困難であるとのことでありますので、こちらにつきましても、早期解消に向けた要望活動をしっかり行ってまいりたいと考えております。

〔基盤整備長 森英樹 着席〕

○2番（水上雅廣）

久しぶりに市長の考え方をしっかりと聞くことができたなと思います。何度も、何度も議会か委員会でおっしゃったことがあったかと思いますが、こうしてきちっと話していただいたのは本当に久しぶりというか、皆がしっかりと理解ができるように話していただけたと思います。

ただ、市長のお話の前に、今の道ですが、本当にこんなはずではないと思ながらも辛いですよね。5回も6回も止められたら、そこにもみえますけど、一番分かっている人がそこに居るじゃないですか。

例えば、打保と国道360号でいったら、打保と巢之内、この区間を止められて、巢之内の人が打保へ行くのに10分でいけるのに1時間半くらいかけていく。ましてや国道41号がこの間みたいにスリップ事故とかがあったら、どこを回って行けというのか。

前にワクチンの接種があって、そのときに職員も大変な苦勞している。その事を市民福祉部長はちゃんと分かっているのかなと思います。そういうこともきちっと伝わっているのか。本当にそういったことが1つ、1つがよく分からない。どこまできちっと伝えられて、そういうふうに思っているのか。みんな一生懸命取り組んでくださっているのは分かります。何とかしたいという努力もしてもらっていることも分かりながらも、近況としては、それをどれだけでも何とかしたい、してもらえないかな。

だから、さっきも言ったけれども、実際に今年雪崩が起きた場所は規制の区間外です。内ではない。規制区間は踏み切りがあるでしょう。この間、雪崩が起きたのはこちら側で、線路のほう

ではないですか。だから、規制したからと言って、既成事実だなんて言われても、もともと規制になっているところというのは、何がどういうふうになったのか、みんな分かっていないんです。だから説明が全くできてなかったということだと思えます。これは県のほうがしっかりされるべきだったと思いますけれども、市のほうもそのときに、少し手を加えてもらえれば、目先に見えた開通が喜びに変わって、もう少しでというような気持ちにもなったかもしれない。そんなことを思います。そういうことを含めて、これからやっていく中で、説明というのは、どんなに小さなことでもしっかりとやって欲しいんです。

それから、今の規則の話で、こういったところは幾つもあるんでしょうけれども、度々違う質問の中でお話をしたことがありますけれども、今の対策としてはそうでしょう。しっかりと要望もしてもらっているんだと思うんですが、国道360号というものを全体的にとらえた、県道471号からの動線とかを考えたときに、もっと違うルートを考えるとかね。これはもう長期なのか、中長期なのか分かりません。でもそういうことだって、何かメッセージとして発してもらえないかなと思うんです。先ほど市長がいろいろと私に教えてくれましたけど、空気感とかと言ったら、そんな意味も込めてお話をさせていただいたので、分かりづらいというか、市長の思いがきっちりというふうに出てきたところが、この点については分からない。

だから、今の質問も本当はもう少し違う形だと思ったんですが、何となく最後のほうにつけ足したいになっていますけど、それはそういう意味でお話をさせていただきました。

市長をはじめ、部長にも一生懸命やってもらっているのは分かる。ただ、前にも言ったけど、計画とまではいなくても、少し大きな構想の中で、全体の動線をどうするのか。やっぱりいろいろな施策を打ってく中でも、交通インフラとかは、やっぱりこれは主たるものだと私は思ってしまうので、その辺について市長のお考えもお聞きしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

国道360号の雪崩の規制のところ、県道471号もそうなんですけど、実際に本当に大変な苦情をいただいております。現実には止まる度に子供の通学や通勤のこともあるので、本当に心を痛めています。

ただ、おっしゃるように古川土木で規制するのも理解できるし、現実問題、反対する理由もないんですね。ただ、今おっしゃったように、もっと丁寧に説明するというプロセスを古川土木への働きかけをしっかりとやるべきだったなということは思います。確か、夏頃だったと思いますが、こういうふうにやりますと、私のところにもさっぱりした話としてご連絡があったというふうに記憶していますし、今の岸奥の水の規制もそうでした。岸奥のところは、やっぱり毎回雨の度に結構心配するところではあったので、これはやむを得ないと思いましたが、雪崩の規制区間については、なかなかイメージがしにくいところがありまして、特にここ近年、雪が少ない年が多かったので、やっぱり今年こうなってみて、そういった説明不足的なところがあるのかなということが、やっぱり大きな反省点としてあると思います。

これは市の事業もそうなんですけど、やはり駄目、いい、悪いということよりもコミュニケーションが取れているということが、市政の信頼とか、行政の信頼とか、あるいはもっと言えば今回

ご質問いただいたような地域全体に対する前向きな雰囲気づくりということになるんだと思いますので、これに限らず、そこについては大いに反省して、しっかりとコミュニケーションをとって、意思疎通が市民の皆さんとできるように、県事業であっても国の事業であってもできるようにしっかり心がけて行きたいと思います。

○2番（水上雅廣）

何とか、そのあたりをお願いしたいと思います。ちょっと気になったのが、一時期、市長にお世話になっていたものだから分かる。ただ、全般的な空気感といいますか、このことを職員がどう受け取るかというのがちょっとある。市長がそうやって言われること、要は止めようがないとか、これが現実となる。それを受けとめてそうだと思ってやっている職員が、それを切り工場にして、切り返しみたいなのにして市民と当たるのではないかという、そんなことが、少しあったりして気になる。今のいろいろな理想な話でもそうですが、何とかそういうことではなくて、職員の中の感覚としても、きちっとその辺は市長の思いが分かってもらって仕事をして欲しい。分かっていないわけではないと思いつつも、うまく表現ができませんが、減るんだからしょうがないとか、先ほどの「決まったんだからしょうがない。」とか、「規則なんだからしょうがない。」とかみたいな感じで、人口減少で市長が言われたようなことも、職員が市民に対して言うようなことではあって欲しくない。そういうところについて質問になりにくいですけど、思いがあればお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

智に働けば角が立つというようなもので、あまり論理的に説明しすぎると角が立つんですよ。実際に「なんや。」ということになりますので、なので、実は先ほどのような機会も作っているんですが、あまり頻繁にやって理屈で捻じ伏せるみたいなことになりますものだから、そういったことについては注意をしているわけです。

逆に私自身のそうしたムードが職員に伝わる。それで同じようなことを同じように発言すると、市長が言うのはしょうがないかと言っても、職員には反発されるということも現実にありますので、そのあたりはやっぱり物の言い方、いろいろな発言の仕方、内容、そのあたりもやっぱり気持ちで寄り添えるような形で話を聞いたりしたりできるように気をつけていきたいというふうに思いますし、私自身もどちらかという智に働くほうなものですから、十分に気をつけたいというふうに思います。

○2番（水上雅廣）

どこかで個別にお邪魔をしてお話をさせていただければいいかというふうに思います。以上です。

〔2番 水上雅廣 着席〕